

開講年度・学期	2017年度・前期	授業形態	講義
科目名	民法第2部	科目ナンバー	JAPRI3302
英語表記	Civil Law 2	担当教員	住田 守道
単位数	4		

科目の主題

民法第二編「物権」を中心に、物権に関する法の諸ルールの講義を通じて、物権法を具体的に理解すること

授業の到達目標

物権に関する諸概念・諸ルールの理解、その典型例や制度趣旨、判例の事案等を踏まえた法的判断の能力の養成

授業内容・授業計画

第1回	ガイダンス、民法の全体の中での物権
第2回	物権の種類、物権と債権
第3回	物権法定主義
第4回	物権の一般的効力
第5回	所有権（概念・原始取得）
第6回	所有権（相隣関係）
第7回	所有権（共同所有）、用益物権
第8回	その他の制限物権
第9回	物権変動[総論]
第10回	不動産物権変動①—二重譲渡、復歸的物権変動①
第11回	不動産物権変動②—復歸的物権変動②、相続
第12回	不動産物権変動③—取得時効 / 動産物権変動①
第13回	動産物権変動②
第14回	占有
第15回	債権担保法概論（民法の全体の中での物権）
第16回	留置権
第17回	先取特権—概要と効果
第18回	先取特権—種類
第19回	質権—概要と効果
第20回	質権—種類
第21回	抵当権—序説、効力
第22回	抵当権—物上代位
第23回	抵当権—利用権との関係、第三取得者の保護

第 24 回	抵当権—抵当権侵害、処分他
第 25 回	抵当権—共同抵当、根抵当
第 26 回	抵当権—その他
第 27 回	非典型担保—譲渡担保
第 28 回	非典型担保—その他
第 29 回	事例検討
第 30 回	まとめ

事前・事後学習の内容

授業前に、事前に内容を確認し、授業に臨むこと。とくに事後学習では、講義の要点をまとめ、感じた疑問点を解消できるようにすること。そのためには、ときに判決のデータベースを自ら活用することも、厭わないこと。

評価方法

筆記試験。小テストやレポートを予定しており、その評価割合は 10～20 /100 点である。

受講生へのコメント

板書を写メるのではなく、自ら納得のいくように、自分の言葉でノートに整理することにより、理解の徹底をはかること。また、持参した六法を開いての法条文の確認を怠らないこと。

教材

安永正昭『講義 物権・担保物権法』、七戸克彦『物権法Ⅰ』『物権法Ⅱ』
高橋眞『担保物権法』など（第一回目の講義の際に、教材については言及する）

その他

履修可能最低年次

3 年次生以上